

決算特別委員会 会議録

令和元年6月14日(金)午後14時00分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

令和元年決算特別委員会

令和元年6月14日（金）午後14時00分

小美玉市役所3階 議会委員会室

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 市長あいさつ
5. 協議事項

議案第50号 平成30年度小美玉市病院事業会計決算認定について

6. 閉会

出席議員（20名）委員（18名）※議長・監査委員は委員外

1番	村田春樹君	2番	鈴木俊一君
3番	木村喜一君	4番	植木弘子君
5番	石井旭君	6番	幡谷好文君
7番	谷仲和雄君	8番	長島幸男君
9番	岩本好夫君	10番	福島ヤヨヒ君
11番	藤井敏生君	12番	小川賢治君（監査委員）
13番	大槻良明君	14番	関口輝門君
15番	笹目雄一君	16番	大和田智弘君
17番	戸田見成君	18番	市村文男君（議長）
19番	荒川一秀君	20番	野村武勝君

欠席議員（なし）

議案説明のため出席した者

保健衛生部長	倉田増夫君	医療保健課長	服部和志君
地域医療推進係長	中島太宜君		

議会事務局職員出席者

局長	我妻智光
次長	戸塚康志
係長	深作治

午後 2時00分 開会

○副委員長（長島幸男君） 皆さまこんにちは。

午前中は羽鳥駅の東西通路の開通式ということで、皆さまご苦労さまでした。

皆さまお揃いになりましたので、ただいまより決算特別委員会を開催いたします。

最初に委員長挨拶、笹目委員長をお願いします。

○委員長（笹目雄一君） 皆さま改めましてこんにちは。

今日は午前中の羽鳥駅東西自由通路の開通式、また、先ほどの本会議に引き続きまして決算特別委員会を開催いたしましたところ、委員の皆さま方にはお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

今日の委員会でございますが、協議事項は1件でございますので、議案第50号 平成30年度小美玉市病院事業会計決算認定についてでございますので、皆さま方の慎重なるご審査をお願い申し上げまして冒頭の挨拶に代えます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

続きまして議長挨拶。市村議長をお願いします。

○議長（市村文男君） それでは、皆さんこんにちは。

委員長、副委員長からもありましたように、午前中から引き続いての会議ということで、大変ご苦労さまでございます。

決算特別委員会普通は9月なんですけれども、病院事業が整備されたということで、今日の運びになったかと思えます。

それぞれ慎重な審査をお願いいたしまして挨拶に代えます。よろしくお願いいたします。

○副委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

続きまして、執行部挨拶。市長が見えられておりますので、島田市長をお願いします。

○市長（島田穰一君） 皆さんこんにちは。

今日は先ほどから話がありますように、午前中は羽鳥駅自由通路開通式ということで、皆さま方には大変お忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございました。ご苦労さまでございました。

無事開通式が終了したいということでございますが、まだ全部というわけにはいきませんので、西側が仮設ということでございますので、駅舎を壊してまた新たに西側の通路を整備するというような段取りで進めようということでございますので、今後ご理解ご支援をよろしく

お願いするところでございます。

また、本会議に続いてということで、平成 30 年度小美玉市病院事業会計決算認定ということで、ここにご審議いただきまして誠にありがとうございます。担当のほうから詳しく説明をさせますので、ご理解の上よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は誠にご苦勞さまです。

○副委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。議事進行のほうは、委員長のほうでよろしくお願ひいたします。



◎開議の宣告

○委員長（笹目雄一君） それでは、議事に入ります。

本日付託されました、議案第 50 号 平成 30 年度小美玉市病院事業会計決算認定について議題といたします。執行部より説明を求めます。

○保健衛生部長（倉田増夫君） 皆さんこんにちは。

それでは、議案第 50 号 平成 30 年度小美玉市病院事業会計決算書について説明いたします。

本来であれば、決算認定につきましては 9 月の第 3 回市議会定例会でお願いするところでございますが、本年 1 月 31 日をもって小美玉市病院事業会計を廃止し、2 月 1 日に小美玉市医療センターを民間移譲したことに伴い、今回決算認定をお願いするものでございます。決算書の中ほど 10 ページをお開き願ひます。

平成 30 年度 病院事業報告書の 1. 概況（1）の総括事項で小美玉市医療センターの運営状況ですが、常勤医師は、年度当初は 5 人でしたが、平成 31 年 1 月 31 日現在は 3 人となっております。診療につきましては、12 科の外来診療を行っており、入院については、41 床を稼働し、救急受入れ件数は 536 件、そのうち救急車による搬送は 41 件となっております。

また、市民の健康管理のため医療講演会の開催や医療に関する情報を市広報紙へ掲載しました。

さらに、市では、医師確保の取組みとして、東京医科大学との寄附講座設置を継続して取組みました。

次に、損益勘定における取引では、指定管理者への指定管理料 11 ページになりますが、1 億 5,000 万円の支出があり、一般会計からの繰入額は 1 億 6,782 万 9,246 円となっております。

また、平成 29 年 6 月に策定された新改革プランの方針等に基づく医療センターの民間移譲については、平成 30 年第 1 回市議会定例会において「小美玉市医療センターの移譲先団体の決定について」議決をいただきました。

その後、移譲先団体の「医療法人財団 古宿会」との協議等により平成 30 年 6 月 15 日に「小美玉市医療センターの移譲に関する基本協定書」を締結し、平成 30 年第 4 回市議会定例会では「小美玉市病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例」ほか 6 件の関連議案について議決をいただきました。

議決後、平成 30 年 12 月 25 日に「小美玉市医療センターの移譲の時期に関する覚書」ほか 5 件の契約等を締結し、平成 31 年 2 月 1 日に小美玉市医療センターが古宿会へ移譲となっております。

続いて、12 ページになります。

2. 業務 (1) 業務量です。平成 31 年 1 月 31 日現在の数字ですので前年度との比較は一概にはできませんが、平成 30 年度の入院患者数は、前年度よりも 668 人多い 6,846 人で、1 日当たりにすると 22 人、外来患者数は、前年度比 1 万 4,314 人減の 2 万 8,741 人で、1 日当たり 117 人という実績となっております。

続いて、13 ページをお開き願います。

(2) 事業収益に関する事項及び (3) 事業費用に関する事項は前年度決算額との比較となっており、(4) その他主要な事項では、いずれも指定管理者において実施した「患者送迎車両の運行」と「医療講演会開催」の状況となっております。

それでは、決算書の 1 ページをお開き願います。

平成 30 年度 小美玉市病院事業会計決算報告書の、1 収益的収入及び支出ですが、収入の決算額は、1 億 8,147 万 2,517 円となっており、内訳として、1 項 医業収益 59 万 2,920 円、これは診断書等の文書料徴収分で、2 項の医業外収益 1 億 8,043 万 417 円は、一般会計からの補助金などです。

続いて、支出の決算額は、収入の決算額と同額の 1 億 8,147 万 2,517 円となっており、内訳ですが、1 項 医業費用 1 億 8,039 万 2,969 円は、指定管理料 1 億 5,000 万円や減価償却費などで、2 項の医業外費用 107 万 9,548 円は、企業債の利息分であります。

続いて、2 ページは、資本的収入及び支出で、収入の決算額は、2,746 万 3,600 円となっており、内容は一般会計繰入金で、支出の決算額は、3,049 万 6,898 円となっており、1 項 建

設改良費 2,827万5,220円は、病院用地取得のための公有財産購入費と電話交換機賃借料で、2項 企業債償還金は、222万1,678円となっています。

なお、資本的収入及び支出では、不足する額を過年度分損益勘定留保資金303万3,298円で補てんしております。

なお、過日、監査委員による決算審査を受けており、議案書には審査意見書を添付しております。

この中で、「決算報告書、財務諸表などについては、関係法令に準拠して作成されており、計数についても正確であり、平成30年度の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認めた。」との審査結果をいただいております。

説明につきましては、以上です。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（笹目雄一君） 以上で説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

○19番（荒川一秀君） 単純な質問ですけども、今日決算ですがこのあとはもう移譲したので市のほうからの負担金とかそういうのはないわけね。まだあるの。その辺。

○保健衛生部長（倉田増夫君） 指定管理期間は終わりましたが、先日議会からも議決もいただきました指定管理料に変わる交付金ということで、令和元年度が1億5,000万円、令和2年度においても新しい病院が開院するまでの間、日割り計算で1億5,000万円の365日分の何日かの分が交付されます。

さらに、令和2年度からは新病院ができると、まだ金額がハッキリしておりませんが、最大15億円を分割した交付金が毎年度10年間で支出されていく。

あとは、現在ある病院が解体されるわけですが、この費用についても市のほうで負担をするというような状況でございます。

○19番（荒川一秀君） まだまだ少しかかるんだね。最終的に完全移譲するには。負の財産だから早めに決済して、服部課長も大変だろうからひとつよろしくお願いたします。

○委員長（笹目雄一君） ありがとうございます。ほかにございますか。

○10番（福島ヤヨヒ君） 会計的なことではないんですが、患者さんの数が入院は増えているけれども外来が減っているということで、わたしも眼科にかかっていたときの先生がもう辞められてその後どうなっているのか伺ったら辞めたんだからいけないというふうにわたし自身がそういう気持ちになっちゃっているんですけど、やっぱり外来が減っているということは

大変かなと思っているんですが、先ほど寄付講座はまだ続けているということとは関連しないかもしれませんが、医師確保に関して多少は小美玉市が何かやっているのかどうか、それから外来患者が減っていることに対する市として啓発とか周知とか何か講演会をやっていたからということで、そういう関わりはこれからはもう一切ないのか、聞くことがごちゃごちゃしちやいましたけれども、その辺で分かる範囲でお答えいただけたらと思うのですが。

○保健衛生部長（倉田増夫君） 寄付講座につきましては、平成 30 年度をもちまして市からの費用負担は終了しております。

古宿会のほうで今度は独自に継続して行っているということは聞いております。市から改めて費用負担して先生を招聘することはいまのところありませんが、古宿会のほうでも新しい先生を探していて何人かいるそうです。まだ発表はされておりましたが、古宿会にも頑張っていて新しい病院ができれば、スムーズに病院経営ができるようにいま準備を進めているところだと聞いております。

○10番（福島ヤヨヒ君） そうすると、今後市としてのかかわり方というのは、どんなふうな最終的なかかわり方があるのかなということが分かれば教えていただきたいです。

○保健衛生部長（倉田増夫君） これまでも病院の評価審査委員会がありましたけれども、この名称は変えますが、やはりこれから運営の交付金を 10 年間交付していくわけですので、市としてのいろいろな意見とか病院の経営状況とかそういったところもよく把握しながらよりよい病院経営を続けていかなければいけないと思いますので、そういった中で審査委員会にも病院側からも出ていただいて、小美玉市からの意見も伝えられるような方向では考えております。

○10番（福島ヤヨヒ君） 今後も 10 年間 1 億 5,000 万円ずつ市が負担をしていくので、より多く残っててもらわないとそれが無駄になるようなことのないように、お互いにいい関係で病院存続ができるように市のほうとしてもかかわっていただきたいなと思ってますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

○17番（戸田見成君） いま説明は受けましたけど、数字的なものね。今後の負担が何年続くのか明細を、概算というのがあると思うんだよね。そういう表を作っていただくと分かりやすいかもね。説明では 1 億何千万とかこういうんですけど、表にさせていただくと分かりやすい。

それから、いままでやっていた行為とこれから市がかかわる行為と、それをどのようになの

か明確に区別して表にして出してもらおうと分かりやすい。ここで説明は受けて頭の中で全部整理することはできないので、そちらで整理した表を出してください。以上。

○保健衛生部長（倉田増夫君） まだ建設費のハッキリした数字も出ていなのでお示しすることができないんですけれども、数字が出た時点でお示ししたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○17番（戸田見成君） 明確なものはいらないんです。大筋こういう流れだよということが分からないと市民に説明のしようがない。この文章を見ただけでは説明のしようがないんですね。移譲されたんで市はもう何の関係もないのかよとこういうようなのが簡単にはそういうことになるわけですよ。ところが1億何千万を10年なら10年払っていくんだよとかそういうのが分からないです。その数字が正確な数字を必要としているわけではなくて、予想の額を出していただくと分かりやすいだろうなと思うんですよね。そのぐらいの親切さは持っていていただくと有難いですな。

○保健衛生部長（倉田増夫君） 細かな数字ということではなくて、10年間の交付金が幾らで、指定管理料に変わる交付金が幾らで、建物を解体するときの金額が概算で幾らでというところの数字でよろしければ出すことは。

○17番（戸田見成君） いいんじゃないんですか。途中で大幅に補助金増えるんだなんていう話になって3億払うんだなんていう話になったとしてですよ。なんだ最初の約束とだいぶ違うなというようなやっぱりそういうことだっておきる。いや途中で減るかもわからないしそれは分かりませんよ。その点明確に議員には教えといてもらったほうがいいかなと。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

○4番（植木弘子君） 確認も込めて質問させていただきたいと思いますが、病院のこの古い建物につきましては市のほうで壊すのは負担ということですが、構築物もあると思うんですけども、この構築物というのがどういったもので、またそれに対して市のほうでどのような貸与、継続して新しい貸与で使われるのか利用されるのか、それと同じように必要なくなって壊してそれも市のほうで負担するのかというのを1点確認させていただきます。

○医療保健課長（服部和志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

構築物につきましては、病院の建物本館とか管理棟とか新館とか以外の外にある倉庫やキュービクルとかそういった部分になっておりまして、そういった部分につきましても新病院の建替えに合わせまして取り壊しや撤去することになっておりますので、そういった取り壊し費用や撤去費用については市のほうで負担するという予定になっております。

医療機器につきましても現在は無償で貸与しているということですが、新病院建設にあわせて移譲先団体の医療法人財団古宿会のほうで新しい医療機器を揃えるということですので、古い医療機器についてはやはり処分ということになるかと思われまので、その費用につきましても市のほうで負担するということとなります。以上でございます。

○4番（植木弘子君） 丁寧にありがとうございます。前回委員会の説明で医療機器はもう使わなくなるから撤去というのは確か話があったと思うので、含めてご説明いただいております。

あと、車両についてがわたしこの計算の中で読み取りづらかったので、この車両というのがいままで送迎バスを医療センターのほうで出していたと思うんですけども、それに対するものだけなんでしょうか。16 ページのほう見させていただきますと、車両減価償却費というものが0となっているので、この辺がすみません理解できなかったので詳しいご説明いただきたいと思っております。

○医療保健課長（服部和志君） ただいまのご質問、車両につきまして植木委員おっしゃるとおり患者さんの送迎をやっているわけですが、これにつきましては古宿会のほうで独自に車両のほうを購入しましてそれでやっております。市で車両を持っていたのは平成25年だったかなと思っておりますけども、その時点で市の車両はなくなりまして、現在それからは古宿会のほうで車両を用意しまして患者さんの送迎をさせていただいている状況でございます。従いまして16ページの車両減価償却費も金額が0ということになっている状況でございます。

○4番（植木弘子君） 分かりましたありがとうございます。今後古宿会さんのほうに質問しなければいけないことかもしれないんですけども、医療センターに通うのに皆さん送迎の車がないとなかなか通いづらくなっているのも現状ですので、引き続きこういった送迎の車のほう出していただけるように市のほうでも改めてお願いしていただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

○委員長（笹目雄一君） ほかに質疑はございますか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

「なし」の声あり

○委員長（笹目雄一君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 50 号 平成 30 年度小美玉市病院事業会計決算認定について採決いたします。

おはかりいたします。本案は原案のとおり認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（笹目雄一君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

副委員長と交代いたします。

○副委員長（長島幸男君） それでは、以上で決算特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時25分 閉会